

総務政策委員会会議録

招 集

令和5年12月14日(木) 午後10時 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長) 渡 辺 穰 爾 (副委員長) 吉 岡 古 都
伊 藤 ひろえ 稲 田 清 岩 崎 康 朗 門 脇 一 男
国 頭 靖 津 田 幸 一 森 谷 司

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】下関部長 辻統括調整監 松本防災安全監

[秘書広報課] 幸本課長

[総務管財課] 角課長

[防災安全課] 田中課長

[調査課] 足立課長 畠中担当課長補佐

[職員課] 伊藤課長 楠課長補佐兼人事担当課長補佐 松永給与担当課長補佐

[財政課] 金川課長 大塚課長補佐兼総括主計員 岩永係長

[契約検査課] 足立課長

[情報政策課] 最上課長 福留課長補佐

[営繕課] 前田次長兼課長

【総合政策部】八幡部長

[総合政策課] 堀口次長兼課長 遠藤課長補佐兼総合戦略室長

上場広域行政推進室長 遠藤広域行政推進室係長

影山総合戦略室係長

[まちづくり企画課] 川本課長 藤堂課長補佐兼まちづくり担当課長補佐

石谷課長補佐兼国際交流室長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 松下調整官 田中庶務担当係長

傍 聴 者

安達議員 大下議員 岡田議員 田村議員 塚田議員 徳田議員 戸田議員 錦織議員

西野議員 又野議員 松田議員 森田議員 矢田貝議員

報道機関 2人 一般 4人

審査事件及び結果

議案第91号 米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

[原案可決]

議案第92号 米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第93号 米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正

- する条例の制定について [原案可決]
議案第94号 米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
議案第98号 米子市弓浜コミュニティー広場の指定管理者の指定について [原案可決]
議案第100号 松江市及び米子市と境港市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について [原案可決]
議案第101号 松江市及び米子市と安来市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について [原案可決]

報告案件

- ・ 基幹業務システム標準化について（基幹業務再構築事業）
- ・ 鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴う湊山公園の一部使用に係る要望書の提出及び今後の対応について
- ・ 米子市ヘルスケアプラットフォーム事業の推進に係る一般社団法人の設立について
- ・ 美保地区における学校跡地施設の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施について
- ・ 「東草市昇格60周年記念行事」に係る本市代表団及び芸能団の派遣について
- ・ 買い物環境確保対策の検討に係る実証実験の実施について

協議案件

- ・ 議会報告会・意見交換会について

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○渡辺委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

国頭委員からは遅れる旨の連絡が入っておりますので、到着次第出席すると思っております。

本日は、12月12日の本会議で当委員会に付託されました議案7件について審査するとともに、6件の報告を受けたいと思っております。

総務部所管について審査を始めます。

議案第91号、米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 そういたしますと、議案第91号、米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書の5ページを御覧いただきたいと思っております。議案第91号につきましては、令和5年8月7日の人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、本市の一般職の職員及び任期付職員について、給料表の改定、期末手当及び勤勉手当の支給割合の引上げを行い、また、勤務1時間当たりの給与額を算出する方法を改めるため、所要の整備を行うために改正するものです。以上で説明を終わります。

○**渡辺委員長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がある方。

〔「なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** 別のないようですので、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第91号、米子市一般職の職員の給与に関する条例及び米子市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** 異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号、米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤職員課長。

○**伊藤職員課長** 議案書19ページを御覧ください。議案第92号、米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

特別職の国家公務員の給与改定等を踏まえた米子市特別職報酬等審議会の答申に基づきまして、給料及び報酬の額の改定、期末手当の支給割合の引上げ、常勤の職に対する通勤手当の支給を行うため、所要の整備を行おうとするものです。以上で説明を終わります。

○**渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

質疑等ある人は手を挙げてください。

〔「なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** 別のないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第92号、米子市特別職の職員の給与に関する条例及び米子市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**渡辺委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号、米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤職員課長。

**○伊藤職員課長** 議案書27ページを御覧いただきたいと思います。議案第93号、米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

こちらは、地方自治法の一部改正に伴いまして、会計年度任用職員に対しまして令和6年度から勤勉手当を支給することとするため、所要の整備を行おうとするものになります。以上で説明を終わります。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 別がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 別がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第93号、米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号、米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤職員課長。

**○伊藤職員課長** 議案書33ページを御覧いただきたいと思います。議案第94号、米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

まず、人工透析治療及びがんまたは悪性腫瘍の治療のための休暇として、継続的治療のための部分休暇を令和6年1月1日から新たに設けることとするため、所要の整備を行おうとするものです。この部分休暇についてですが、1週間につき15時間30分を超えない範囲内で必要と認められる時間を休暇時間とし、その勤務しない1時間につきまして、勤務1時間当たりの給与額を減額することとします。また、職員の年次有給休暇についてでございますが、市の事業及び人事評価の実施単位となる期間に対応した休暇制度とするよう、年単位から年度単位の休暇に令和6年4月1日から変更するために改正するものとなります。以上で説明を終わります。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 別がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第94号、米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時08分 休憩**

**午前10時18分 再開**

**○渡辺委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総務部から1件の報告を受けたいと思います。

基幹業務システム標準化について（基幹業務再構築事業）、当局からの説明を求めます。  
最上情報政策課長。

**○最上情報政策課長** それでは、基幹業務システム標準化につきまして御報告いたします。ようやくスケジュール等が見えてきましたので、このタイミングで御報告させていただくものです。資料を御覧ください。先ほど通知をお送りさせて頂いております。

まず、1番、基幹業務システム標準化についての項目でございます。令和3年の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律という法律によりまして、国が仕様を定めた標準システムに移行することが義務づけられたものでございます。令和7年度末までに実施することとされております。対象は、住民基本台帳などの20業務のシステムが対象となっております。また、標準システムといいますのは、国が調達するガバメントクラウド上に構築することが推奨されておりまして、補助金を受けるための必須条件となっております。

次、2番、スケジュールについての項目でございます。スケジュールの図といいますか、線表といいますかのほうを御覧くださいませ。

まず、左端の部分ですが、標準化対応事業者の選定ということで、令和5年度末となります令和6年の1月を目標に標準化のシステム作業を実施する事業者を選定し、その後、契約などの事務手続を行う予定としております。続きまして、1月から3月の間におきまして、ガバメントクラウドを利用するための手続を開始いたしまして、また、移行データを抽出するための作業を開始いたします。令和6年度の4月からは、ガバメントクラウド上に実際にシステム構築を行う予定としております。令和7年の1月頃から職員が実際に標準システムに触れて操作できるようになる予定としております。動作を確認するなど、各課の運用手続を確立する期間と考えております。なお、この期間におきましては、本番業務は既存のシステムで行うこととしております。ですので、例えば令和7年5月頃から住民税の納税通知書などを発行いたしますが、これは既存システムのほう、古いほうのシステムで作成する予定としております。そして、令和7年の9月を目標に本番業務を標準システムに切り替えるという計画を今、持っているところでございます。

続きまして、3番の予算措置等のところでございます。

(1) 標準システムへの移行に係る初期費用についてでございますが、現在把握しております概算見積額では、初期費用は5億7,215万4,000円となる見込みになっております。令和5年分の補正予算と令和6年度から7年度分の債務負担を12月の最終日提案とさせていただきよう、今準備中でございます。続きまして、②のデジタル基盤改革支援補助金、J-LISの補助金についての御説明でございます。標準システムへの移行に係る初期費用についての補助金です。これを活用することとしております。補助上限額が決められており、人口などから算出されます米子市の額は1億6,560万とされております。しかし、今月に成立しました国の補正予算によりまして、5,163億円が増額されることに決定されております。資料に、大幅に増減される見込みと記載してありますが、先日の12月8日に総務省の説明会がありました。そこでは、年内に補助上限額の案が公開され、来年1月に各自治体に補助上限額が通知されると説明を受けているところでございます。

最後、(2) 標準システムの利用に係る経費についてでございますが、こちらは現在積算中でございます。令和7年度以降の債務負担行為を別途設定させていただき予定としております。以上で説明は終わります。

〔国頭委員、委員席に着席〕

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

御意見のある方、挙手を。

吉岡委員。

**○吉岡委員** たくさんのお金を使ってシステムを変えていくということなんですが、これによって住民にはどんな利益がありますでしょうか。

**○渡辺委員長** 最上情報政策課長。

**○最上情報政策課長** なかなかシステムを変えることによって直接的な市民への変わる場所ってないんじゃないかなと今考えております。ただ、例えば通知書の書式が全国的に統一されるみたいな話がありますので、そういった面で市民に限らず国民の利益は、メリットはあるんじゃないかと考えております。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** あと、マイナンバー制度との関係ってというのはありますか。

**○渡辺委員長** 福留情報政策課長補佐。

**○福留情報政策課長補佐** マイナンバー制度自体は既に情報をつなぐ仕組みが整っておりますので、当然それを活用しながらシステムを運用するというふうに標準仕様が定められております。具体的には、情報連携したデータがスムーズに基幹業務システムに連携されるような標準仕様になると聞いております。以上です。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** やっぱりこういう、何でしょう、デジタル化とかDXっていうのは、住民にとっては今はすごくネガティブな、データが移行するときに漏れちゃうんじゃないとか、何かすごくえたいの知れないリスクがあるのではないかみたいな、そういう懸念を抱く方もおられると思うので、結局マイナンバーにひもづけて全部統一されると便利になる部分もたくさん出てくると思いますし、あと職員の皆さんが、何か今システムがばらばらです

ごい大変とかいうお話も聞きますので、業務時間の削減とかが住民サービスの充実につながるということもあると思いますので、何かその辺はきちんと整理をして説明ができるようにしておいたほうがいいのではないかと思います。意見です。以上です。

**○渡辺委員長** ほかに意見は。

稲田委員。

**○稲田委員** 国が主導してやってるものではあるんですがね、ガバメントクラウドが何かってというのが、添付資料でもあれば非常に助かったなというのが正直なところなんですけど、今、吉岡委員も言われました、例えば窓口に来られる市民の方が云々というところは私も一緒ですが、そこは有効活用していただきたいんですが、現在20の業務システムがあるんですけど、これってシステムは買い取ってるのか、それとも買い取らずにレンタルというか、要するにベンダーさんとはもうここで、20業務のやつは全部国に切り替わっていくっていう考えでいいんですかね。

**○渡辺委員長** 福留情報政策課長補佐。

**○福留情報政策課長補佐** それは現行システムから切り替わるかということでしょうか。

このたび、現在使っておりますシステムが、たまたまだったんですけども、令和7年の5月に契約が満了します。その関係で、公募型プロポーザルによってこの標準化システムを構築する業者を今選定しているところでございます。

**○渡辺委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 要は、国が期間を定めているから、米子市がもっと長期契約結んでたのに、そこに無駄が生じないかって聞き方をすれば分かりやすかったと思います。すみません。無駄はないだろうみたいな見解でいいと思うんですが、一番最後に書いてある令和7年度以降は未定だということであって、これまでは米子市で独自で組んできた、要はシステム組んできたお金と、それから国が示してくるお金が、差異がどれぐらい出るかっていうのは今、分からないんですよ。だから、米子は頑張ってきたのに国が高いのを設定されてしまうと何か困るなと思ったりしますけど、今、金額が見えてないということであれば、私も個人的には注視したいと思いますので。以上で終わります。

**○渡辺委員長** ほかに。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 標準システムの移行に係る初期費用が5億7,000万なので、4億ぐらいちょっと負担しなきゃいけないなというふうなところで、先ほど補助上限額を大幅に増減されるということだったんですけども、それでも足りないところがあるかと。そこは何か国の措置とかはないんですかね。

**○渡辺委員長** 最上情報政策課長。

**○最上情報政策課長** 補助金のその額自体、まだ分かってないという状態であります。何かしら国のほうにも、出なければお願ひするようなことは考えています。具体的には、今、話はないです。

**○渡辺委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今のお尋ねですけど、補助上限額の増額分というのはまだ示されておられません。これも年末までに示されるという予定が国から言われてるといのは先ほど担当のほうから御説明したとおりです。これ、基本的には大幅に足りないもので、地方公共団体の

ほうから国に対して、これは強力に要望をしております。基本的な国の考え方は、全部見ますよというのは言って、そういう方針だということは言ってもらえます。ただし、今回のシステム移行に伴って、いわゆる純粋にシステムを組み替える分と、それから、それに関連して全部ハードウェアを更新しなければならないという分があって、このハードウェアの更新については対象外になるんじゃないかと。これは、いずれにしたってハードウェアというのはいつかは更新せないけんでというふうな考え方、基本的な考え方が今、示されてるといふふうに担当から報告を受けております。したがって、いわゆるシステム構築に係るものについては、我々としてはほぼ全額国の予算措置があるんだろうと、このように考えておりますが、実際新たに示された補助上限額が我々の納得いくものでない場合は、引き続き国に強力に財政措置を要望していく、こういうことになると思います。以上です。

**○渡辺委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。こういうふうな国のシステムが変えるっていうことになると、大体は全額措置なのかななんて思っていたところなので、少し安心しました。

これに係って、先ほどの稲田委員の質問にも関わってくるのかもしれないですけども、このことをできた後のメリットっていうのはどんなものがあるのかと、あと、今後、経費の減が期待される場所というところはどんなところがあるのかっていうことを分かれば教えていただきたいと思います。

**○渡辺委員長** 福留情報政策課長補佐。

**○福留情報政策課長補佐** 運用が始まってからのメリットとしましては、国が標準的な仕様を定めたシステムですので、これまでですと、法制度の改正などがあった場合に自治体ごとにシステム改修を行わなければいけなかったものが、それは自治体ごとではなくって、一括して変わったものを利用できるということは一つ挙げられます。そういった意味でのコストであったり負担というのは軽減されると考えております。

(「ありがとうございます。」と伊藤委員)

**○渡辺委員長** ほかに。

それでは、本件については終了いたします。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 31 分 休憩**

**午前 10 時 34 分 再開**

**○渡辺委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

議案第 98 号、米子市弓浜コミュニティー広場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐。

**○藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐** そうしますと、議案第 98 号、米子市弓浜コミュニティー広場の指定管理者の指定についてでございます。議案の 47 ページ、お聞きください。

本市大篠津町にございます米子市弓浜コミュニティー広場は、現在の指定管理期間が今年度末の令和 6 年 3 月 31 日をもって終了となるため、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年



3月31日まで、5年間の指定管理者の候補者を選定するため公募を行いました。公募に対しまして申請のありました3者から、指定管理者候補者選定のプロセスを踏みまして、一般財団法人鳥取県サッカー協会を候補者として選定しましたので、指定管理者の指定並びに管理の範囲及び管理の基準について議決をお願いするものでございます。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手を。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 閉会中の委員会で説明をいただいて理解したつもりになっていたんですけど、その後今この指定管理者の方が新聞投稿されたりして、ほかの福祉事業がこれを、指定管理なくなることでできなくなるっていうような投稿の内容だったんですが、それ、ちょっと今回の件とは別のことになるんですけど。

**○渡辺委員長** それは別だね。全く。

〔「はい。指定管理料がすごく下がっているっていうようなこともありますし、あと、そういうことがあって、今後、どのようにそういうところをチェックしていくかというところを伺いたいので、あえて聞くんですけど」と吉岡委員〕

**○渡辺委員長** そういうところというのはどういうところ。

〔「結局、このコミュニティー広場の指定管理料がほかの事業に流用されていたような疑いを私は投稿から持ったので、事業報告書などを見ると、やっぱりなぜか運転管理みたいなものも出てきているので、これまで、今回……」と吉岡委員〕

**○渡辺委員長** ちょっと、流用というとなら犯罪みたいになるけん、言い方を考えなきゃいけないし。

〔「そうですね」と吉岡委員〕

**○渡辺委員長** 利益が上がったのをこっちの事業に使うのは何ら問題がないのに、流用、流用っていうと、何かお金を動かしたように取れるけん、ちょっとそこら辺の言い方をきちんとしたほうがいいと思いますよ。

〔「両輪でやっておられたということで、この指定管理がなくなることで福祉事業のほうができないというようなことが投稿されていたので、これは一体どういうことかなと思って、今回、大きく管理料が下がったっていうこととどのように関係しているのかっていうのを当局のほうでは分析しておられ……」と吉岡委員〕

**○渡辺委員長** これは違うね。部が違う、聞くな。総務政策委員会じゃない。

（「いいですよ。」と八幡総合政策部長）

（「前回御報告があったと思ったので。」と吉岡委員）

（「お答えしたいと思います。」と八幡総合政策部長）

藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐。

**○藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐** お問合せのありました件につきまして、お答えさせていただきます。

指定管理料につきましては事業計画の段階で算出されたものでございまして、その事業計画に従いまして適切に管理業務を遂行された上で、法人の努力により経費節減されたものを法人の活動に利用されるということは問題ないものとして認識しております。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** あと、今のお尋ねの件で、要は指定管理料が、平たく言えば設定が高過ぎるんじゃないかというところの御趣旨もあったかと思いますが、それにつきましては、私どもきちんと公募の手続きを取っておりまして、それで皆さんいかがですかという、そういう手続きを取っております。それが高いか低いかというのは、先ほど担当が申し上げましたけども、結局、後々の、特に今、指定管理をいただいている者といいますのが御承知のようにNPO法人で、地元の皆さんでいろいろやってる。だから、その努力によって安く経費が下げられたものというふうに私どもは理解しております、あくまでもその金額については、公募によって皆さんいかがですかというその結果でございますので、そこのところについては、担当者が答えましたとおり適正な範囲だというふうに考えております。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 今、中身を議論する場ではないというふうに委員長おっしゃったんですけども、今後、この新しいサッカー協会に指定になるに当たっても、何か、じゃあ、どこがチェックするんですかっていうところを、例えば管理費を下げて、努力によって下げたら、その余った分はほかに使えますっていうことになると、公募型プロポーザルで経費が下がったからよかったみたいな話がないことになってしまうような気がするんですよ。公募型プロポーザルで、価格の面で競うということがないことになってしまうのではないかなと思うんですよ。ほかの事業してればいいってことですよね。管理費が安くなるんだったら、年間管理費のところも、その業者さんが安く出せば今回も勝てたかもしれないですよ。ほかの事業に使ってるがために今回指定管理を外されてしまったってことなので、何かその辺は非常に釈然としないものが。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 例えばですね、あくまでもこれは補助金とかで実績を伴うものであって、それ余ったら、これは返還していただくというはあるんですけども、指定管理だけではなくて、工事費にしても、委託料にしても、ある程度きちんとした入札なり、今回は公募ですけども、そういう手続きを経て、公にした上でこの金額でいかがですかということ私どもは広く皆さん方に知らしめとるわけです。それで、もともとこの指定管理料の仕組み、委員さんに答弁でお答えしましたけども、基はやっぱり業者の見積りとか実績の光熱水費とかで一番最初出して、それで、別にこれ、NPO法人さんとか、一般社団法人、結局、今回一般社団法人さんですけども、普通の株式会社の皆さんが参入されるのも何の問題もないわけですよ。それでどうですかって言って、この指定管理料の中でやれるということをやっとられた結果、それはその法人の努力によって出た留保金だと思いますので、それをその法人さんの目的の中で使われる部分については、私どもがどうのこうのって言うべきものじゃないと思いますし、そういうことをいうと、例えば市が委託料で、300万である業務を発注しましたと。全く300万ちよっさりっていうことはないと思うんですよ。ある程度、委託料も、株式会社の場合って、利益をじゃあどうするかっていうことなんで、その利益が出て当然であって、中にはその利益が出ない、赤字になる場合もあります。じゃあ、逆に赤字になってるかといって私どもはそれを補填するわけでもありません。だから、そこところは、おっしゃる趣旨はそういう趣旨かなとは思いますが、基本的には公募の手続きを得た上で、きちんとそういう手続きを踏んで、皆さん方

に広く知らしめたというところで御理解をいただければと思います。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** だから、議会がちゃんとチェックしないといけないっていうことですよ。結局、ずっと競争がない中でされていたっていうところで、やっぱり官民連携って言うんですけど、その辺に私たちがチェックがきちんと至らなかったのではないかな。ほかの同事業などの委託管理料とかも比較してみますと、ちょっと何かやっぱり利用人数に比べて従来高くなっているという感じで。今回、安くなっているんで、それで様子を見るっていうことでいいのかなとは思いますが。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** すみません、ちょっと誤解がないようお願いしたいんですけども、競争がないわけではなくて、常に公募でそういう競争ができる環境を私どもとしては用意させていただいています。それで、前は、ちょっと応募1者しかなかったんですよ。1者しかないっていうのは、ある意味、裏を返せば、そういう金額ではなかなかやっぱり、要はもうけにならないよというところで、結局1者しか出されなかった。今回も結果的には、そういう民間さんが、民間さんといいますか、結局、一般社団法人さんですとか、あとはNPO法人さんしか手挙げられなかったわけですよ。つまり、本来でしたら、いろんな会社さんが私どもとしては参入していただければ、競争原理っていうのはより働くかとは思っていますが、結果的にはそういうような金額での応募しかなかったということで、競争が働いてないっていうことについては、これは誤解であるということだけは申し上げておきたいと思います。

○**渡辺委員長** 吉岡委員、ここは議会の委員会の場なんで、言葉は選んで発言してください。

〔「はい」と吉岡委員〕

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** そういうことになってしまうと、指定管理そのものがっていうことになってしまうんですよ、利益がきちんとそこに出ないといけないっていうことになると。じゃあ、直営だったら利益を考えなくていいから安いですかっていう話になってしまうので、もう何だか官民連携そのものがどうなんですかっていうようなふうに聞こえてしまうんですね。前回の閉会中の都市経済でもかなり指摘があったんですけど、1者しか応募がない中でどういうふうの評価をするかっていうのは非常に難しいなっていうふうに感じました。それは、管理運営についてもかもしれないんですけど、金額についてもそうではないかと思えます。そんな中で、議会もそれをきちんと見ていく必要があるなというふうに関心を持って今回私が個人的に感じたということも今、言わせてもらっているんですけど。

ちょっと苦情とかが入ってまして、そういう苦情受付みたいなところも評価の指標に入れるべき、今後ですよ、今後は入れるべきではないかな。利用者アンケートっていうのはあるんですけど、なかなか何か住民からの声が、米子市に言ったほうがいいのかなとかみたいなのを言っておられたということだったので、そういう周りの地区の方の苦情受付の仕組みっていうのは今あるんでしょうか。

○**渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

○**川本まちづくり企画課長** すみません、今回の指定管理において指定管理者のほうの苦

情受付という話は、直接の制度というのはございませんけれども、そもそもこの弓浜コミュニティの管理の中で、いろいろ課題があれば、それを市民の方からお声をいただければ、それについてはこちらのほうから、例えば指定管理者のほうにお答えするといったことは通常の日常業務の中でやってきているというふうに考えております。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** では、そこの辺は市が責任を持ってされるってということですね。

(「そうですね。」と川本まちづくり企画課長)

**○渡辺委員長** ほかに。

国頭委員。

**○国頭委員** 先ほど、このことですが、付け加えさせてもらおうと、新聞投稿で、今回落ちられた法人団体さんは両輪でやってきたと、ほかの福祉の事業とやってきたということで、何かこう、もしかするとちょっと疑われるようなニュアンスのことを書かれたってところも発端であるかなと思っております。閉会中の委員会でもちょっと指摘させてもらったんですけど、結局、当初、地元だっていうことで任意でまずされたと。

**○渡辺委員長** 任意は違う。

(「違いますよ。」と声あり)

(「違いますか。」と国頭委員)

八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** そのところ誤解がないように本当にしていただきたいんですけども、最初は地元で管理をお願いするという声は確かにありました。でも、そこは、議会のほうの御意見で、やっぱり公募すべきだということで、これ最初から公募でやらせていただいています。最初の年の、27年度だけは途中からだったんで、それはそういう形でない管理をしましたが、翌年からは……。

**○渡辺委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** そのことを言ってるんですよ、私は、一番最初の。途中で、年度途中の最初の。

**○渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 今のお話、あくまでも最初は5か月間だったと思いますけども、そのところは、まずできて、それで地元をお願いを、地元っていうか、ちょっとどこをお願いをしかた私、覚えてないんですけど、そういう指定管理じゃない管理……。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 私のほうから当初の分の件について答えさせていただきますけど、確かに部長がおっしゃられましたとおり、当初、地域でというお話もございましたけれども、今回の弓浜コミュニティの指定管理については当初から公募という形で。ただ、最初の年度だけは5か月間という期間でしたけれども、実際、公募という手続を経て指定管理者のほうを決定していると。そのプロセスはちゃんと取っているということをお答えさせていただきたいと思います。

**○渡辺委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** そういった新聞投稿のきっかけも様々あって、私も指摘しましたが、やっぱりずっと取っとられた団体が人件費を中心に増えていったというのは、私も確かだった

と思うんですよね。その辺り私らも、このくらい本当にかかるのかなと思いながら思ってしまったんですけど、だから、そういうところはなかなか私らもチェックが難しいところもあって、そういったところはやっぱり執行部っていうか、行政のほうも今後しっかりとチェックしていただきたいなと思いはあります。今後ですけど。

○渡辺委員長 要望ですね。

○国頭委員 要望です。

○渡辺委員長 ほかに。

〔「なし」と声あり〕

○渡辺委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。ないですね。

〔「なし」と声あり〕

○渡辺委員長 これより採決いたします。議案第98号、米子市弓浜コミュニティー広場の指定管理の指定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○渡辺委員長 御異議なしと認めます。よって、本件においては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号、松江市及び米子市と境港市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、及び、議案第101号、松江市及び米子市と安来市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

○堀口総合政策部次長兼総合政策課長 議案第100号、議案の51ページになります。

それでは、説明をさせていただきます。議案第100号及び議案第101号は関連しておりますので、一括で説明させていただきます。このたびの議案は、中海を囲む4市で形成する定住自立圏の協定の内容を変更するため上程しております。

資料の御確認ですが、議案第100号、松江市及び米子市と境港市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結についてと、議案第101号、松江市及び米子市と安来市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、いずれも協定書の変更後溶け込み版を用意しております。また、両議案共通の資料としまして参考資料を用意しておりますので、御覧ください。説明は、この参考資料に沿って行います。御覧ください。

まず、1枚目の枠内、中海圏域定住自立圏についてに記載のとおり、中心市の松江市及び米子市が境港市と締結する協定書（案）が議案第100号、松江市及び米子市が安来市と締結する協定書（案）が議案第101号となっております。各市の特色に合わせて役割分担することとしておりますので、別々の協定書となっておりますが、連携して実施する政策分野は同じ内容となっております。

このたびの協定の変更理由は、中海・宍道湖・大山圏域市長会の中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョンが、令和4年3月の改訂に伴い、整合性を図るために連携項目を追加するものです。変更概要につきましては、参考資料の裏面の2に記載しております。1点目、

新たな連携項目として起業・創業、再生可能エネルギーの利用促進を追加。2点目、定住の推進の項目に関係人口の創出拡大に係る内容を追加。3点目としまして、組織名や名称等に変更があったものを時勢により記載内容がそぐわなくなった部分を修正しております。協定書の具体的な変更箇所は、議案の新旧対照表のとおりでございますが、協定書に変更箇所を反映させた協定書全文につきましては、先ほどの本日の委員会の説明資料第100号と第101号の変更後溶け込み版となりますので、御確認をお願いいたします。

今後のスケジュールとしましては、参考資料の3番に記載しておりますが、協定書を反映した第4次中海圏域定住自立圏共生ビジョンの策定を行います。今月下旬になりますが、外部委員による第1回ビジョン懇談会を開催いたします。その後、4市がパブリックコメントを実施した後、令和5年度中にビジョンを策定、公表いたします。なお、新しいビジョンの案につきましては、改めて議会へ報告する予定としております。議案第100号及び第101号の説明は以上となります。御審議のほどお願いいたします。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** ないようですので、質疑を終結します。

それでは、これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第100号、松江市及び米子市と境港市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第101号、松江市及び米子市と安来市との間における中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** 異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総合政策部から5件の報告を受けたいと思います。

初めに、鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴う湊山公園の一部使用に係る要望書の提出及び今後の対応について、当局からの説明を求めます。

堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** 先月22日、鳥取大学医学部附属病院の再整備に伴う湊山公園の一部使用に係る要望書が提出されましたので、その御報告をいたします。

要望内容としましては、医学部附属病院の再整備に向けた敷地の整備、確保に係る湊山公園を一部使用するという趣旨でございます。理由としましては、2つあります。狭隘な敷地解消のための土地の確保、工事期間中の使用地の確保でございます。

今後の米子市の対応ですけれども、鳥取大学が策定される基本構想の案に合わせて、湊山公園の土地をどのように活用していくのか、基本的な範囲や時期、用地提供の形態などについて鳥取大学と協議を進めてまいります。以上でございます。

**○渡辺委員長** 報告は終わりました。

御意見のある方は挙手をお願いします。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 基本的なことを伺って申し訳ないんですが、ほかにもたくさん要望書って来てると思うんですけど、これに関してだけ報告があるっていうのはどういう意味で。

**○渡辺委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 一言で申し上げますと、市政の重要事項だからであります。これは吉岡委員も御承知だとは思いますが、この鳥取大学医学部及び附属病院については、米子市の地域にとって大変重要な施設だということは恐らく議論の余地はないと思いますが、これの問題については、今の伊木市政になる以前からたび重ねて様々な議論が行われてきたということは御承知のとおりであります。今の伊木市長の市政になりまして取り組んだ重要課題の一つとして、この鳥取大学医学部附属病院の問題、特に土地の利活用、これは、言うまでもなく今回、要望書が出ておりますけど、いずれやってくるだろう再整備、これに向けて、いつときは、今は三の丸広場と言っておりますが、湊山球場の要望が出たりとか、いろんな経過があったわけでありまして。あるいは、場合によっては医学部が米子市の外に移転するんじゃないかというようなお話も飛び出したというふうに承知をしております。そういった中で、この問題をどうするのかというのは非常に大きな市政の課題でありましたし、繰り返しであります。議場でもたび重ねて議論が交わされたというふうに承知しております。今回、こういう形で鳥大のほうから正式に、2030年度の着工を目指しておられるというふうに聞いておりますけれども、湊山公園の一部を活用して、今の場所で病院を再整備に向かいたいという意向が正式に表明されたというふうに考えております。これは、当然のことながらそのことも含め、経過も含め、あるいは今後の扱いについても逐次、議会等に御報告しながら進めていくべき大変重要な課題だということでこの議会に報告させていただいたということでありまして。以上です。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 市民の方もいろいろと関心を持っていただいているみたいなんですけど、当初は、市民団体が提案された改変図みたいなので、児童文化センターがなくなるのではないかなという御意見もあったんですけど、今回の配置案を見ると、あちら側は特にはお貸ししたりとかいうことはないみたいなんですけど、児童文化センターとか公園道路の向かい側を何か大学に提供するとかいうことは今のところはあるのでしょうか。

**○渡辺委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 児童文化センターのことではありますけど、これはまだ何か決まったことがあるわけではありませんが、鳥取大学さんとはずっとこの病院の再整備に向けた構想の検討といいたいでしょうか、この前段階から様々な話を市長も、そして私も一緒になってさせていただいております。その中で、これは議場でもそういう御指摘もあったように記憶しておりますが、まちづくりにとってできるだけ有益な再整備にしたいという我々も思いを持っておりますし、そのことについては鳥取大学のほうも全く同じ考えを持っていただい

るというふうに承知しております。

その一つの例として、近接する児童文化センター、これも築年が40年近くになっておりますので、そろそろどうするかというような話も考えなければいけない時期が来ると。もちろん条件を整えればということになりますし、当然その前に議会のほうにも御相談しながらということになりますけども、条件を整えれば、現在の構想には当然入ってないわけですが、鳥取大学と一緒に何らかの複合的な機能を持つようなものを児童文化センターの機能と併せて再整備するということは検討に値する話ではないかなと、このように思っております。これは、いずれにしても今後の協議の中でそういうことが整えば、議会にも御相談しながら話を進めることができれば進めたいと、このように今、思っているところであります。以上です。

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 鳥大病院さんとの話合いの中でそうなるかもっていうところなんですけど、やっぱりそこで一番重要視しないといけないのは市民の意向だと思いますので、その市民の意向を踏まえてどのような協力関係ができるかっていうことを常に念頭に置いて進めていただきたいと思っております。意見です。

**○渡辺委員長** ほかに。

国頭委員。

**○国頭委員** ちょっとなかなかこういう場でしか言えないので言わせてもらいますけど、これは建て替えとなるとやっぱり必要になってくるんじゃないかなと思ってたんですけど、以前から鳥取大学医学部さんが、いろいろ駐車場等が昔から足りないっていう話と言われてきているんですけど、以前言われたときに、慌ててこっちも探したりしたんですね、こともあったんです。ただ、以前から無料なんですよね。福利厚生なのかもしれないですけど、職員さん等の、かつては無料だったんですよ。最近になってやっと600円ぐらいかな、600円、月ですよ、取っとられるんですけど、やっぱりなかなか、それは医大さんが福利厚生としてやっとられる施策だとは思いますが、医大生が後ろの市の船のボート場のとこの、あそこにいっぱい高級車で来られるとかですね、そういう中のこともしっかりと、中の話なんでしょうけども、私はなかなか内部では言えない話だと思うので、議会のほうからもそういった、自己改革はされてると書かれていますけども、そういったこともされていかないと、幾らあっても私は足りないんじゃないかなと思ってますので、今後のそういった意見もあったということで。これは当然仕方ないと思えますけど、今の現状ですね。

**○渡辺委員長** 要望でいいですか。

**○国頭委員** 要望で。

**○渡辺委員長** ほかにございますか。

稲田委員。

**○稲田委員** 駐車場の件が出たので、今回直接関係ないですけど、今の言い方で終わってしまうと、何かあたかもそれが事実というか、曖昧なものが残ると思ったので、ちょっと言わせてもらいます。駐車場の件に関しては、職員さんが幾らか、私も正規の金額は知りませんので、あえてそこは言いませんけれども、ただ、ある医学部の先生がおっしゃるには、自分たちも夜行ったときに、急患が出てね、駐車場がないという場合はどうやって確



保してくれるんですかっていう意見をおっしゃってる先生もいらっしゃいました。要は駐車場について考えがあるので、ここで昔のとかを言われても、混乱……。

**○渡辺委員長** 稲田委員、答弁しなくていいから。ここで委員同士で全く違うことを議論するのは時間がもったいないので。ほかに言うことがありますか。

**○稲田委員** ちゃんと調査して言われたほうがいいということで。

**○渡辺委員長** ほかに。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市ヘルスケアプラットフォーム事業の推進に係る一般社団法人の設立について、当局から説明を求めます。

堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** 米子市ヘルスケアプラットフォーム事業の推進に係る一般社団法人の設立について報告いたします。

令和5年度、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、現在、構築を進めております米子市ヘルスケアプラットフォーム事業につきまして、令和6年度からの運用を行うための体制として、官民が参画する法人の設立に向けて現在準備しておりますので、報告いたします。設立目的につきましては、組織体制をまず整えます。官民で整えまして、個人情報取り扱いや収益モデルづくりについて取り組むこととしますし、地域や社会に貢献することを目的としております。時期につきましては、来年の1月を設立予定と考えております。体制につきましては、本市、伊澤副市長を代表理事として、病院、民間事業者、鳥取県等から副代表理事、理事、監事を選任して理事会を構成しております。資金計画につきましては、米子市、鳥取大学及び民間事業者からの負担金の拠出を現在のところ計画しており、米子市負担分につきましては、令和6年度の当初予算で対応することとしております。最後になりますけども、現在、構築を進めております米子市ヘルスケアプラットフォーム事業につきましては、具体的な、例えば目に御覧いただけるようなアプリやシステムができたときには、皆さんに改めて報告したいと考えております。報告は以上です。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

意見のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、美保地区における学校跡地施設の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施について、当局から説明を求めます。

藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐。

**○藤堂まちづくり企画課長補佐兼まちづくり企画担当課長補佐** そうしますと、美保地区における学校跡地施設の利活用に係るサウンディング型市場調査の実施について報告をさせていただきます。

美保地区の義務教育学校設立後に閉校となります大篠津小学校、和田小学校、崎津小学校、美保中学校のそれぞれ学校跡地につきましては、民間事業者による利活用を前提として考えておまして、そのため民間事業者に対して将来活用可能となる各学校施設の周知を図る目的、そして各学校跡地の民間事業者による利活用の可能性を把握するためにサウ

ンディング型市場調査を行います。今後のスケジュールとしましては、令和6年1月9日から5月31日の期間で提案受付を行いまして、6月中に調査結果をまとめて概要を公表する予定としております。報告は以上です。

○**渡辺委員長** 説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 今、民間事業者による活用を前提というふうに御説明いただいたんですけど、公というか、米子市で活用するというのが排除された理由ってというのが、何か。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 米子市の公の施設の検討を排除した理由といたしますか、もともと公共施設等の総合管理計画というものが本市にはありまして、それは全国的につくられている計画ではございますけども、やはり将来、人口減少下においては、今、持っている既存のいわゆる行政のストックが、とてもそれを管理するのが非常に厳しいだろうということで全国的にそういう総合管理計画をつくっておきまして、本市においても当時、私のほうでつくったわけではございますけども、約2割のやっぱりそういう公共建築物については削減しなければならないと、そういうことが背景としてはあります。当然、米子市として必ず何かそのエリアで必要なものがあれば、あくまでも排除はしないわけではございますけども、当面そういう計画もないですし、そういう公の施設の総合管理計画があるわけですから、まずは民間さんの活用を前提とした調査というのをすべきだということで、こういうサウンディング調査を実施させていただいたところでございます。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** その総合管理計画のことは分かるんですけど、減らしていかないといけないってことは分かるんですけど、議会でもペット同伴避難所にとかっていうお話もありましたし、あと美術館の所蔵品がだんだんパンク状態になってきているというようなお話も伺って、新しく造るよりは既存のものを活用するというような方向性もあるのではないかなと思ったんですけど、庁内でそういう、何かここが足りないのみたいなの、そういう意見とかアイデアとかは出なかったんですか。

○**渡辺委員長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 今、言われた件も含めまして、全くこれから検討しないということではなくて、まずは民間の皆さんにそういう活用の可能性がないかというのを調査させていただいているということでございます。それで、先ほど委員が言われたように、最終的にそういう何らかの行政ニーズがあって、そういうものを使うということであれば、その選択肢まで排除するものではございません。

(「分かりました。」と吉岡委員)

○**渡辺委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** この2番の調査対象施設いうのをちょっとお聞きします、教えてやってください。大篠津小学校、和田小学校、崎津小学校、美保中学校と。その下で、美保中学校は隣接する旧美保学園と一体的な利活用についての提案も可能とするということですけども、あそこは美保中学校を基準にすると北東側の方向に旧美保学園があって、その美保中学校から東のほう、南東、東側に官舎があったんですけど、あそこの取扱いってというのはどう

なるんですかね。

○**渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

○**川本まちづくり企画課長** あそこのその土地につきましても、今回、一緒の一体として検討をいただければというふうに、その対象として考えております。

○**渡辺委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 分かりました。ありがとうございます。

それから、あと、美保中学校と旧美保学園、これ一体的な利活用って書いてありますけど、その間に美保体育館が建ってると思うんですけど、この取扱いについては。

○**渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

○**川本まちづくり企画課長** 確かに、まさに間に美保体育館ございまして、これも市のスポーツのほうの管理だと思っておりますけども、それも併せ、今のところ提案自体はこの旧美保学園のところの提案でいただければと思いますけれども、長期的な活用に当たっては、その辺りも含めて、今後、考えていかないといけないことだというふうには認識しております。

○**渡辺委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** ありがとうございます。以上です。

○**渡辺委員長** ほかに。

ないようですので、本件については終了いたします。

次に、「東草市昇格60周年記念行事」に係る本市代表团及び芸能団の派遣について、当局から説明を求めます。

石谷まちづくり企画課長補佐兼国際交流室長。

○**石谷まちづくり企画課長補佐兼国際交流室長** では、報告します。

10月5日から8日の日程で、伊木市長を団長とします代表团6名と、今回、よさこいを披露しましたがいなCONからの選抜チーム10名、計16名で東草市を訪問しました。7日には東草市長を表敬訪問し、職員相互派遣事業について再開することで合意をいたしました。また、民間交流についても、来年度以降、相互交流を再開することで確認を取りました。令和7年の姉妹都市締結30周年記念事業に向けて有意義な訪問となりました。報告は以上となります。

○**渡辺委員長** 本件についての報告は終わりました。御意見のある方は挙手。

ないようですので、本件については終了いたします。

次に、買い物環境確保対策の検討に係る実証実験の実施について、当局からの説明を求めます。

川本まちづくり企画課長。

○**川本まちづくり企画課長** それでは、報告案件、まちづくり企画課からの3件の最後の報告をさせていただきます。資料のほうは買い物環境確保対策の検討に係る実証実験の実施についてを御覧ください。

まず、この実証実験に取り組む背景、目的でございますけれども、これは既に御承知のこととは思いますが、JA鳥取西部系列系のスーパーの撤退等のニュースもございまして、また、人口減少や競争激化によって、こういった地元からの店舗の撤退や既存の小売事業者の経営環境の厳しさが増しているということを考えてございまして、今後も住み

慣れた地域で暮らし続けるための買物環境確保のために民間事業者と協力した検討を行おうとするものでございます。実施主体につきましては、この本市も参画いたしました地域共創型生活プラットフォーム協議会というものでございまして、本事業については、農水省の財源を活用し実施するものでございます。

この本件、今回、御報告に至る流れでございますけれども、11月16日にこの協議会のほうを開催いたしまして、本事業の枠組みが承認されたことから、本委員会で説明させていただくものでございます。

実験の内容ですけれども、対象地区は市街地といたしまして明道地区、郊外といたしまして尚徳、県地区の計3地区で行うこととしております。具体的な流れですけれども、まず事前のアンケートを行い、それから注文・配送サービスの実施、最後に事後アンケートという構成になっております。注文・配送までの流れをその下に具体的に記載しておりますけれども、株式会社アクシスが運営する「Bird」を活用した仕組みでございまして、対象地区によって配送する事業者、配送する商品を出す事業者は異なりますけれども、丸合、いない、ジュンテンドーの商品の注文・配送を受けることができることとなっております。裏面を御覧いただけますでしょうか。資料の裏面にそれぞれ事前アンケートと注文配送サービス、それから事後アンケートについて記載をしております。直前に実施しておりましたのが事前のアンケートでございまして、これを3地区にお住まいの70歳以上の方、約2,400名の方に対して行いました。現在、12月15日までを期限としてアンケートの集計中でございます。また、注文・配送サービスにつきましては、ネット環境をお持ちでない方、またネット注文をされたことがない方のために今、明道と県の公民館に注文支援員を配置するということとしておりまして、また、尚徳公民館については現在調整中でございます。配送費用については、1件当たり330円を想定しているところでございます。

最後に、3番目の今後の買物環境確保支援策の検討についてでございますが、この課題につきましては、本市においても今後、徐々にまた深刻化していくことだと考えておりまして、まず今回の実証実験で得られた結果をまた、それから先行しておられる他の自治体を取り込んでおられる型、そういったものの方策を基に地域や対象者の状況に応じた買物環境対策を検討していくというふうに考えております。説明は以上です。

**○渡辺委員長** 当局の説明は終わりました。

意見のある方は挙手を。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 買物環境確保対策、とつても必要な事業だと思うんですけれども、長寿社会課の介護のほうでも、フレイル対策も併せて買物支援みたいなこともしとられますよね。

(「はい」と川本まちづくり企画課長)

何かぜひ連携していただけたらいいなと思うんですけど、そこら辺のところはいかがでしょうか。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 実は、先ほど長寿のお話でございまして、いわゆる介護のほうの対象者の方、こういった方に対して、本当に必要な方だと思うんですけれども、こういった方にもこのネット配送の仕組みといいますか、こういったような自分自身で注文が

できるようなことができないかという働きかけをしようというふうには今しております。実際には、このアクシスの「B i r d」という仕組みを使って配送ができないか、介護事業者さんと連携した形で取組が進めないかという検討も、これと並行してやっているところでございます。

**○渡辺委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** それも必要だと思うんですけど、できれば買物に行けない人がどういう課題を持ってるかって、私も何かいつか皆さんに調べて聞いてみたことがあります。そしたら、直接見て、手に取って買いたいっていう人もいらっしゃるれば、近所の人と、以前はスーパーでいろいろ話をしながら、偶然に会ったりとかしてそこがいいんだっていう方や、いろいろあるんです。だから、今、生協さんだとか、ほかのスーパー系でもネットスーパーは随分やってらっしゃると思うんですね。だから、その分の課題と、あと一歩、もう一歩フレイルに、フレイル対策として、ネットスーパーでもできるんだけど、もうちょっと何かサポートがあったら、買物に行って自分で何か体も鍛えたいんだっていう、そういうようなこともできればいいなと思ってるんですけど。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 買物というものが本当にコミュニティーの場のようになっていると。それがまたフレイル、先ほどフレイルのお話もございましたけれども、改善にもつながるといったようなお話もよく、実は、事前のアンケートの中でも、この買物というものに対していろいろなニーズがあると。それは、移動販売が自分はいいんだとか、本当に、先ほど申し上げた買物というものがコミュニティーになっていて、その場を求めるとかであったり、移動支援のお話ですね、今、移動支援の話も間にあったと思いますが、そういったものを求めているという声も事前のアンケートのほうでいただいております。ですので、今後の検討に当たっては、それこそその人の状況であったり、地域の状況に合わせたような対策の検討が踏み込んで必要なんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

**○渡辺委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** ありがとうございます。米子市は特にもう先進的にフレイル対策をやっているんで、全市を挙げて。何かそのところも併せて連携できれば、この実証実験がもっと実のあるものになるんじゃないかなと思って要望いたします。以上です。

**○渡辺委員長** 堀口総合政策部次長兼総合政策課長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** 補足ですけれども、先ほど報告いたしました米子市ヘルスケアプラットフォーム事業の中で、この「B i r d」の仕組みを取り入れた買物代行のサービスも用意しようとしております。その中で、先ほど伊藤委員おっしゃった介護が必要な方もそうなんですけども、あと、障がいをお持ちの方で外に出られない方、こういった方を今、想定しておりますので、長寿社会課と障がい者支援課と連携して、そういったところを取り組んでいるところでございます。

**○渡辺委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** もう一言言わせていただくと、赤ちゃんを産まれたばかりの方だとか、やっぱりシングルマザーだとか、とっても需要があると思うので、ぜひそこも併せて。要望です。お答えはいいです。お願いします。

**○渡辺委員長** 津田委員。

**○津田委員** 先ほど課長のほうから御説明があって、その件についてはいいんですけど、アンケートのことにちょっと教えていただきたいんですけど、この3つの地区を選定された理由についてと、あと、70歳以上の方というふうに限定されておりますけど、実際、高齢の方っていうので、数っていうのがなかなか若い方にすると多くなるっていうのもあるんですけど、ちょっと70以上の方っていうと結構、偏りがあったんじゃないかなっていうふうに、アンケートのですね、お答えのほうはそういうふうになんて私としては感じるんですけど、例えばその方法として、数が多いのであれば5歳刻みのちょっと若い方からそういうふうにするかとかはなかったのかっていうところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 1点目の、なぜ3地区を選定したのかというお答えですけども、まず、この最初の提案の枠組みの中で、米子市29ございますけれども、3地区程度で、規模感としてですね、やってはどうかというお話をいただいた。その中で米子市として、本当はですけども、買物難民ということであれば郊外のほう3地区というイメージが最初あったんですけど、より中山間に近いところという最初イメージはあったんですけども、町なかでも、例えば重たい物を持ってない、そういう物を買いたくても買えない方がいらっしゃるんじゃないか、本当に近くに店があっても行くことができない方がいらっしゃるんじゃないか、そういう状況を知りたいということで、まず町なかの代表の明道のほうを一つ選ばせていただいたということがございまして、残りの県と尚徳につきましては、かねてより自分のところは店がないんだというお声をよくいただいておりましたし、それからその起点、実際に配送の起点となる店舗、今、丸合の五千石店をちょっと想定しておるところでございまして、そういったところからの地理感も考えて残りの2つを選ばせていただいたと。これが3地区の選定理由でございまして。

それから、アンケート、事前のアンケートを70歳以上で2,445名の方、頂いとるわけですけども、そもそも70歳以上、偏りがあるんじゃないかというお話でございまして。ただ、確かに今、大体3割ぐらい返ってきてるところなんですけれども、それを見ますと、やはり自分はもう移動困難になってしまっていると、移動困難だったり移動困難で予備軍である、こういう方の属性の方の回答が多いということがございまして、伊藤委員が先ほど言われたような若い方でも待っておられる方がいらっしゃる、こういったところのニーズといいますか、そういった声を聞くことができてないというふうには、それは考えております。実際に、確かに3,000ぐらいの母数になるように取ろうと考えたものでして、そうやってまいりますと65か70という設定ではあったというふうにお答えしたいと思います。すみません。

**○渡辺委員長** 津田委員。

**○津田委員** よく分かりました。ちょっとそのアンケートの内容についてですけど、70歳以上の方で、かなり難しいアンケートではないとは思いますが、大体の内容というか、お話しできれば教えていただきたいなと思います。

**○渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** アンケートの実際の項目についての御質問でしたけれども、

具体的に幾つか申し上げますと、大きく言いますと2つ設定がございました。ふだんの食料品、日用品の買物についてお伺いしますという大タイトルがございまして、その中でまず1番目に、日常の買物環境についてどのくらい満足しているかという満足度、それから、例えば、ここからはちょっと細かい話になりますけれども、肉や魚、野菜や果物、それから弁当や総菜、こういったものを自分が買うのか買わないのか、こういった質問ですね。それから、インターネットを使ったことがそもそもありますか、それからネットで買物したことはございますか、こういったような内容で質問のほうを構成しているところでございます。

○**渡辺委員長** 津田委員。

○**津田委員** 分かりました。また後で頂ければと思います。

○**渡辺委員長** ほかに質問がありますか。意見。

吉岡委員。

○**吉岡委員** 議会への報告に先行して、この何かビラが新聞折り込みされたというようなことを伺っていますが、この報告のタイミングはもうちょっと早くならなかったのかなというのを伺いたいです。

○**渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

○**川本まちづくり企画課長** 今の新聞折り込みのお話は12月10日の折り込みではなかったかなというふうに。実際に協議会のほうで入れさせていただいたんですけれども、確かにちょっとタイミング的には、もう12月6日からシステム自体は稼働しておりましたので、早いのがよかったのかなとは思っております。ただ、今まさに地区で説明会をしております、そのタイミングがこの10日の前後に合ってきているので、それを見られた方から、それこそ市民の方からもお電話をいただいたりして、タイミング的には本当はちょうどよかったかなというふうに私は感じております。以上です。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 協議会員の中に東部の薬局さんとかお店が入っているってことで、ちょっとこれを全市展開されるんだらうかっていうようなお問合せがあるんですけど、その辺はいかがでしょう。

○**渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

○**川本まちづくり企画課長** 今回メンバーの中に徳吉薬局さんがおられて、これは鳥取市のほうで薬局のほう、調剤のほうを展開されておられる方ですけれども、こちらはもともと東部でローンチされてるその「B i r d」のシステムを2年ぐらい前から加入されて、調剤の処方したものを翌日配送するだとか、そういったところへ、トリメディというサービスに加入されてるところなんですけど、今のところ、この西部ではそのトリメディというサービスを展開するというお話はまだお伺いしてないところです。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 全市展開ということになると、幅広く米子市の業者さんとかもこの協議会に入っていくという可能性はあるんでしょうかね。

○**渡辺委員長** 川本まちづくり企画課長。

○**川本まちづくり企画課長** 今回はまず実証実験ということで「B i r d」の中にトリストということなんですけど、それこそこのトリスト、この「B i r d」というものが広がっ

てくれば、いろんな形での御希望もあると思いますので、その中で声が上がってきて、その対応をされる業者さんもおられれば、サービスのほうはアクシスさんのほうの開拓とはなりますけれども、サービスのほうの展開は可能性があるのではないかと考えております。

**○渡辺委員長** ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○渡辺委員長** ないようですから、本件については終了いたします。

総務政策委員会を暫時休憩いたしますので、執行部は退席してください。

**午前 11 時 31 分 休憩**

**午前 11 時 33 分 再開**

**○渡辺委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

次に、議会報告会・意見交換会について協議いたします。

議会報告会・意見交換会の開催については、広報広聴委員会で具体的な実施内容について検討しておりますが、意見交換会では各常任委員会ごとにテーマを設け、市民との意見交換を行うこととなっております。開催要綱では、意見交換会のテーマは、各常任委員会において協議、決定することとされていますので、本日、協議の上、決定したいと思います。

事務局から説明を求めます。

田村事務局次長。

**○田村事務局次長** それでは、意見交換会テーマ案という資料、お配りしております資料を御覧いただけますでしょうか。

これは、広報広聴委員会で検討いたしました各常任委員会ごとの意見交換会テーマ案と、想定される団体例を記載したものです。このうち、本日は意見交換会のテーマについて決定していただきたいと考えております。また、想定される団体については、最終的には広報広聴委員会で決定いたしますが、本日、委員の皆様から御意見があればお伺いしたいと思います。なお、意見交換会では、ここに記載している団体のほか、公募による市民の方との意見交換を行う予定としております。説明は以上です。

**○渡辺委員長** 説明は終わりました。

委員の皆さん、御意見。

これはこの2つを選ぶってということね、今。

田村事務局次長。

**○田村事務局次長** 広報広聴委員会では、このような案はどうかということで2つ挙げておりますけども、テーマは1つ選んで……。

**○渡辺委員長** 1つに絞る。

〔「はい」と田村事務局次長〕

**○渡辺委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** これからの地域交通を考えようとか、すごくテーマが大きいんですけど、ここからまた委員会で実際に意見交換をするテーマを、小さいテーマとか細かいテーマを選ぶこととかできるのでしょうか。

**○渡辺委員長** 本日、協議の上、決めたいって言っておけんな。

〔「もうこれで決める。」と吉岡委員〕

いや、これで決めろとも言っていないけど。要は、これは広報広聴委員会から出てきた案



だと。例えば地域交通、じゃあ、米子高専、鳥大、島大のそれを勉強しとる生徒とやり合うのかっていう話はあるけど。だけん、今日落とさないといけんっていう発言をしとるつもりなんだけど。そうですよね。

田村事務局次長。

**○田村事務局次長** はい。今日、決定していただいて、先ほど吉岡委員さんが言われましたけど、もう少し具体的なテーマのほうがいいということであれば、また御協議いただければと思います。

**○渡辺委員長** これ、2つに選ばなくてもいいってことですよ。1つでもいいってこと。  
〔「1つです」と田村事務局次長〕

**○渡辺委員長** でも、1つじゃ時間もたないってことですか。そんなことないよね。これ、だつて来るところが違うんで。来る人がね、団体が。ということは、2回やるってことですか。

田村事務局次長。

**○田村事務局次長** 1つのテーマにちょっと絞ったわけではなくて、広報広聴委員会の中でもこのほかにもいろいろなテーマが出ましたので、その中から各常任委員会ごとに2つずつちょっと中から選定をさせていただいたということです。

**○渡辺委員長** もう一回聞きますけど、来る団体が違うので、1日で2団体呼んで違ったテーマをやるという意味ですか、2つ選んだら。

松下調整官。

**○松下調整官** ちょっと補足で説明させていただきますと、ここに1例として例を挙げているということで、最終的には各委員会で1テーマに絞っていただくというふうをお願いしたいと思います。例として2つ上げてますけれども、簡単に言うとどちらかに決めていただきたいというふうに思ってます。

**○渡辺委員長** はい。どっち。手挙げて。

私的には、さっきも言ったけど、地域交通、米子市地域公共交通会議とか専門に勉強しとる学生さんとやるからには出ていただく、僕は司会やるからね。だから、出ていただく委員はすっごく勉強して来てもらわないと逆効果になると思う。何だこんなことも知らないのかって思われんように。大丈夫だと思うけど。その勉強をしとんなる人や、それで会議に集まるとる人。それで、自治連、公民館、学生さんもだけど。これもかなり用心せんと要望合戦になる可能性がある。自治連はね。でも、どっちかに決めてほしいっていう。手を挙げてもらおうか。地域交通がいい人。

〔賛成者挙手〕

**○渡辺委員長** ちょっと一遍に挙げてごす。そうそうそう。

〔「1つですよ」と声あり〕

挙がってない人が住民自治と公民館のあり方、二者選択なんで。ということは下だね。「これからの住民自治と公民館のあり方を考えよう」で決めてよろしいですよ。

〔「はい」と声あり〕

**○渡辺委員長** じゃあ、そういうことです。

それでは、「これからの住民自治と公民館のあり方を考えよう」に決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**渡辺委員長** 御異議はございませんので、決定させていただきます。  
以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 39 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長      渡 辺 穰 爾